

消費者の皆様方への注意喚起について(再要請)

当協会では、クレジットカードを発行している会員会社に対し、「クレジットカードショッピング枠の現金化排除に向けた総合対策」において、クレジットカード会社各社のホームページを用いて、クレジットカードショッピング枠の現金化に関する消費者への注意喚起を行うよう求めてまいりました。

今回、この各社のホームページでの注意喚起に加え、請求書又は会員誌等のお知らせ欄等を利用し、「クレジットカードのショッピング枠を現金化することは禁じられています」等の一文を入れるなど、出来るだけ幅広い方法で消費者の皆様方に注意喚起を行うよう要請いたしました。

(平成 22 年 12 月 13 日)